宮城会

平成２５年度建築復興支援センター事業報告（概要）

平成 25 年 10 月 1 日～12 月 31 日

１．概況

第 3 四半期における宮城の事情は、防災集団移転等の地面整備の計画が出揃い、災害公営住宅を始め、自立型の復興住宅建設も見通せるようになったが、資材と大工・専門工事職人の人件費の高騰が止まらない状況に、再建者は戸惑っている。

宮城県の住宅復興の計画数は、公営・自立合わせて 7 万 2 千戸と多く、本復興支援センターでは、住宅復興の数に対する取り組みについて検討を行っている。

地域型住宅の基本形は在来型木造軸組としているが、木造軸組プラスパネル化のハイブリット工法が施工スピードに寄与し、望ましいとの結論で今取り組んでいる。

スピード化検討過程で提案された、「蔵工法」と「まかべ工法」が新たな工法との評判を得て、実証モデル建設として採用。

それを「復興モデル住宅」をも兼ねることで既報の七ヶ浜町・南三陸町に建築している。また、パネル化の実証とモデルとして会員事務所が仙台市内に自力建築している。

苦情相談では、ハウスメーカー建築の住宅が多い。是正要請の過程で明らかになった例として、確認申請書の記載に施主の代理人が九州の事務所、設計者及び監理者が東京、実質の監理者（工事現場看板に明記）が仙台という事例があった。監理者の変更届も重要事項説明もなされておらず、現場は、雪と雨に濡れ、断熱材と土台にカビが発生している状況で解決を図っている。

行政への協力では、地震発生の緊急時のために、避難誘導前に指定避難所の安全性を確認して管理者をサポートする目的の協定について、仙台市から提案があり検討している。

２．事業内容

（１）震災対策に関する取組み

①復興に向け、建築士事務所の業務の適正化を図るため建築行政に関係する情報を各会員に周知した。

②日本建築防災協会の木造住宅耐震診断基準の改定に伴って、テキストの改定編集を本会が行い「実務者のための木造住宅耐震診断（一般診断法）及び改修計画作成業務マニュアル」を発行、その研修・講習会を実施した。

③復旧・復興に必要な技術習得のため建築士事務所に所属する建築士等に対して技術セミナーを開催し、延べ 135 名の出席があった。

④宮城県建築物等地震対策推進協議会へ出席。「自立型応急危険度判定体制」、「特定建築物危険度判定」、「住宅復旧支援」等の会議へ出席し、検討を行った。

⑤宮城県木造住宅耐震化事業連絡会議出席。本協会耐震診断改修等促進委員会５名が出席した。

（２）建築相談

①復旧・再建に対する相談会の実施、相談員の派遣・紹介

○被災建築物の復旧・再建相談所（常設）

相談件数（25.10/1～12/31）121 件

（うち電話･来所相談 105 件、現地相談 8 件）

○被災分譲マンションの復旧・再建相談所（常設）

相談件数（25.10/1～25.12/31）1 件（電話･来所相談 1 件、現地相談 0 件）

○法テラス支援活動として、法テラス南三陸・山元・東松島の各相談所へ相談員を延べ３回、6 人の派遣を行った。

②市町村主催の建築相談等に対する派遣

○仙台市木造住宅耐震化相談会へ耐震診断士を延べ１回、4 名を派遣した。

○被災者のための住宅再建相談会へ七ヶ浜町、多賀城市等へ 18 名を派遣した。

（３）復興街づくり

①復興住宅基本プランの模型 3 台を追加制作した。